

集合契約健診機関希望の方

面談可能日時

健診機関によって異なりますので、健診機関に直接お問い合わせください。

持参物

利用券 マイナ保険証等 特定健康診査受診結果通知

特徴 ▶ 全国で集合契約している健診機関で**利用券**を提示することで実施できます。

① 当組合のホームページより健診機関をお選びください。

スマートフォンはこちら



<https://www.kinkidenshikenpo.or.jp/>

インターネットが閲覧できる環境をお持ちで無い方は当組合までお知らせください

TEL: 06-4708-7451

最寄りの健診機関の検索方法

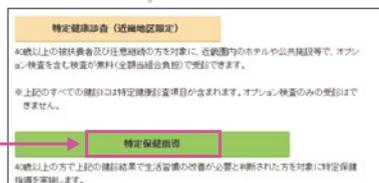
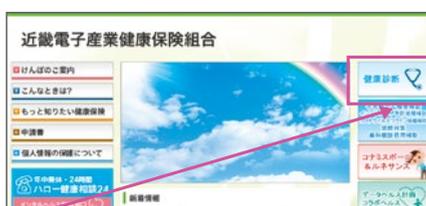
手順1 ホームページにアクセス

手順2 ココをクリック

手順3 ココをクリック

手順4 ココをクリック

手順5 ココをクリック



自分にあった方法で特定保健指導を受けてみませんか。下記の支援方法から一つお選びください。	対象による区分	《委託先》
株式会社医療情報システムで受けた方	特定健康診査システム	特定健康診査システム TEL: 0120-030-046
スマキで受けた方	スマキで健康診断	スマキ ※お問い合わせの際は、近畿電子産業健康保険組合の加入者であることをお伝えください。
専用タブレット(押しと電話)	専用タブレット(押しと電話)	
健診機関で受けた方	個別委託(健診機関で健診)	健診機関 ※お問い合わせの際は、特定健康診査実施機関のシステムに入力してください。
※各委託先で健診結果が返却される場合があります。	※各委託先で健診結果が返却される場合があります。	



手順6 「ご加入の健康保険組合名」に近畿電子産業(全角)を入力
「保険者番号」に06273114(半角)を入力

手順7 ココをクリック

手順8 ココをクリックしてご自身の条件に合う健診機関をお探してください



② ご希望の健診機関へご自身で直接お電話にてご予約ください。

その際には必ず「集合契約による特定保健指導を受けたい」旨をお申し出ください。

③ 利用券、特定健康診査受診結果通知、マイナ保険証等をご提示のうえ、実施してください。

ご利用に際しての留意事項

- ① 初回面談当日、同封の利用券・特定健康診査受診結果通知表・マイナ保険証等を忘れずにご持参ください。
- ② 利用券を取り扱っていない健診機関での特定保健指導実施については、全額自己負担となります。
- ③ 利用券は、有効期限内(利用券に記載)にご利用ください。
なお、有効期限を過ぎた場合は再発行可能ですので、当組合までお問い合わせください。
- ④ 利用券に記載している事項(氏名・性別・生年月日)に誤りがある場合は当組合までご連絡ください。
- ⑤ 当組合の資格喪失後に特定保健指導を開始または継続して実施した場合は費用を返納していただきます。